

2020年3月24日

各位

株式会社ダイヘン

当社における新型コロナウイルス感染者の発生について

当社十三事業所（大阪市淀川区）に勤務する社員1名が新型コロナウイルスに感染していることが昨夜判明いたしました。当該社員の家族が感染の疑いから3月10日にPCR検査を受けたところ結果は陰性で、当該社員も健康に問題はありませんでしたが、同日から自宅待機させておりました。その後家族に症状が現れ、3月16日の再検査で陽性となったため、当該社員も3月22日にPCR検査を受診し陽性が確認されました。なお、現時点では発熱等の症状は出ておりません。

当該社員は事務職でお客様との面談履歴はありません。また、同じ事務所に勤務する社員については、当該社員との最終接触後、良好な健康状態で2週間が経過していることから、所轄の保健機関からは特段の対応は必要ない旨の判断が示されております。なお、これらの社員は現在自宅待機中ですが、当社の判断により、念のため更に1週間の自宅待機を命じております。

なお、当社は、かねてより新型コロナウイルス感染防止のため、以下の対策を実施しております。

- ・毎朝の検温と発熱時の自宅待機
- ・手洗い・アルコール消毒の徹底
- ・時差出勤・在宅勤務の活用
- ・国内外出張の原則禁止、等

今後も感染の拡大防止とお客様や社員の安全確保に努めてまいりますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

（お問い合わせ先）

人事・総務本部 総務・法務部 TEL：06-6390-5504